

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市四宮四丁目2番41号

氏 名 大阪紙業株式会社

代表取締役 立川 幸治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

COPY

大阪府知事 松井 一郎



許 可 の 年 月 日 平成27年6月21日

許可の有効年月日 平成32年6月20日

**1. 事業の範囲**

事業の区分 : 積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

1 汚泥	6 紙くず	11 金属くず
2 廃油	7 木くず	12 ガラスくず
3 廃酸	8 繊維くず	13 がれき類
4 廃アルカリ	9 動植物性残渣	
5 廃プラスチック類	10 ゴムくず	

(石綿含有産業廃棄物を含む。但し積替え保管にあっては石綿含有産業廃棄物を除く。)  
以上13種類

**2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ**

所在地：門真市四宮6丁目4番、5番

面 積：191.4 m<sup>2</sup>

保管上限：142.8 m<sup>3</sup>

積み上げ高さ：2 m

積替えできる産業廃棄物の種類：1 の 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13 の 7 種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以下余白

**3. 許可の条件**

な し

**4. 許可の更新又は変更の状況**

平成17年6月21日 当初許可

平成27年7月24日 許可更新

以下余白

**5. 府内の政令市による積替え許可の有無** 無

**6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無** 無